

さつま議会だより

平成27年2月5日発行 No.40



補正予算の概要・・・・・・・・・・	2P
条例の制定・一部改正・・・・・・・・	4P
常任委員会審査・・・・・・・・・・	5P
一般質問(3人)・その他の議案・陳情・・・	7P
決算特別委員会審査概要・・・・・・・・	9P
所管事務調査概要・・・・・・・・・・	10P
議会活動・編集後記・・・・・・・・・・	12P

火災予防の誓いのことばを述べて敬礼する園児たち!! 《平成27年消防出初式(平成27年1月11日)》

平成26年第4回(12月)定例会は、11月28日から12月22日までの25日間の会期で開かれました。

条例の制定・改正、各会計の補正予算などを慎重に審議し、提案された議案すべてを可決しました。

12月定例会の あらまし

《表紙紹介》

宮之城総合グラウンドで開催された平成27年消防出初式には、消防団員432名のほか、幼年消防クラブや婦人防火クラブの参加があり、統率された規律訓練や操法訓練等が行われました。

◆平成26年度12月補正◆

会 計 名	補 正 額	補正後の予算総額
一 般 会 計	4億3,542万円	137億6,879万円
国民健康保険事業特別会計	2億5,082万円	35億8,413万円
介護保険事業特別会計	▲21万円	32億6,064万円
水道事業会計(支出総額)	40万円	3億3,249万円
簡易水道事業会計(支出総額)	751万円	4億7,213万円

※金額は千円単位を四捨五入、▲はマイナス

※一般会計は第4号から第6号までの補正の合計額

※国民健康保険事業特別会計は第2号、介護保険事業特別会計は第3号の補正額

※水道事業及び簡易水道事業会計はそれぞれ第1号から第2号までの補正の合計額

補正予算

～今後の事業展開を探る～

病児保育事業は、就労されている保護者にかわって、病気のこどもを保育所で一時的に保育するもので、現在は、クオラキッズに委託されていますが、事業の単価改正及び利用者の増加に係る不足分等に対応するため、必要見込額を補正するものです。

特別保育(病児保育)

事業

204万円

■質疑■

現在の病児保育事業の利用状況は。

■回答■

5月が10名、6月が12名、7月が15名と徐々に増えている状況である。今後は風邪等により利用者が多くなると予想しているが、インフルエンザ等の伝染病の場合は受け入れることはできない。

国民健康保険財政対策費 繰出金 1億8千万円

今回の補正では療養給付費及び高額療養費等の増加に伴い、一般会計から国民健康保険事業特別会計への繰出金を増額するものです。

国民健康保険基金の取り崩しにより、基金が減少してきたことで、国保財政が厳しくなったため、合併後初めて繰出金が計上されています。



疾病の早期発見が医療費の抑制に効果(特定健診の受診の様子)

ごみ処理管理費（一般需用費）

150万円

ごみ処理管理費150万円は、印刷製本費で、平成26年の3月から4月にかけてゴミの分別、減量化に伴う説明を全公民会で実施した際に、現在配布中のごみ分別ポスター1枚では、分別方法がわかりにくいという意見が寄せられたため、ごみ分別の手引書「ゴミック誌」を作成する経費です。

A4サイズ、4色のカラー印刷、約40ページになる内容の冊子で、1万5000冊を作成し、町内の全世帯を初め、転入者等に配布するもので、ごみの分別徹底による資源ごみ売却収入の増収と可燃ごみの減量化を図るものです。

肉用牛振興事業補助

380万円

優良雌子牛保留対策事業補助180万円は、予算に不足が見込まれるため10頭分を追加。

また、優良雌牛保留導入対策事業補助200万円についても、同様の理由により、25頭分を追加するもので、畜産農家の減少が続くなか、畜産振興を図るものです。



優良雌子牛のせり市の様子

有害鳥獣対策事業費（報償費）

811万円

有害鳥獣捕獲報償費491万円は、捕獲頭数の増加が見込まれ、イノシシ50頭、ニホンジカ450頭分などを追加するもので、緊急捕獲等対策報償費320万円についても当初予算で980頭分を計上したが、捕獲増が見込まれるため、ニホンジカ400頭分を追加計上するものです。

■質疑■
猟期中の駆除に対する報償費の取り扱い。

■回答■
駆除の報償費については、県内でも高く設定されており、通年となると報償費を下げざるを得ない。もう少し時間を掛けて、通年で駆除していた方向で猟友会と協議していきたい。

県費単独補助治山事業費

780万円

県費単独補助治山事業費780万円は、久富木田ノ頭地区の継続事業で、全体延長70メートルを平成26・27年度の2カ年施工で計画していたもので、今回、県からの追加内示があったことから、今年度中に発注して、施工は27年度に繰り越すものです。



久富木田ノ頭地区の県単補助治山事業

農地中間管理事業地域集積協力金

361万円

農地中間管理事業により、一ツ木地区に対して地域集積協力金として交付されるものです。

■質疑■

耕作放棄地の増加が懸念される中で、農地中間管理事業の全体的な動きはどのような状況か。

■回答■

人・農地プランで各区の見直しを進めているが、

一ツ木地区のように集積するのは難しい状況にあると捉えている。

◆要請◆

一ツ木地区の地域集積は、県内のモデル地区になっている。一ツ木地区の事例を紹介することで、農業に対する取り組みへの気運を高めるような政策を要請する。

文化振興費（一般需用費及び役務費）

19万円

平成27年4月26日から5月8日までの期間中、宮之城ひまわり館において、「日展鹿児島会さつま展」を開催する計画であることから、広報用のポスターやチラシ、パンフレット等の印刷製本費と郵送用の通信運搬費が追加されるものです。



日展会場となる宮之城ひまわり館

条例等

～我が町の法規を探る～

公益的法人等への職員 の派遣等に関する 条例の制定

公益的法人等へのさつま町職員の派遣に関する事項について定めるものです。

現在、介護保険課の所管している地域包括支援センター業務については、平成27年4月からさつま町社会福祉協議会へ委託する予定であり、これに伴い、本町職員を社会福祉協議会へ派遣するため、本条例を制定するものです。

消防長及び消防署長の資格を定める条例 の制定

「消防組織法」が改正され、消防長及び消防署長の任命要件が条例に委任されたことに伴い「市町村の消防長及び消防署長の資格の基準を定める政令」を参酌して条例を制定するものです。

■質疑■

今回の条例制定によって、これまでの運用から変更された点は。

■回答■

基本的にはこれまでの運用と変わらないが「消防長の資格の中で消防団長職が2年以上あったものという規定」及び「消防署長の資格の中で消防副団長の職に3年以上あったものという規定」については、過去において基準に該当する者が任命された実績がないため、県下のほとんどの消防本部と同様に削除している。

国民健康保険条例 の一部改正

国民健康保険事業特別会計の適正な運営を図る必要があるため、本条例の一部を改め、平成27年4月1日から施行するものです。

本町の国民健康保険税は合併後、一度も税率改正がなされないまま今まで運営されていますが、医療給付費の増や国保世帯の所得の伸び悩み等によって国保財政は極めて厳しい状況にあり、現状のままでは国保財政が立ち行かなくなることから、国民健康保険税の税率を改正するものです。

今回の税率改正は、平成26年度ベースで、6000万円の調定額の増額を目指すもので、現在の調定額は4億2100万円ほどですが、税率改正後は4億8200万円ほどになる予定で、一人当たりの税額では、7万2857円が8万5160円となるものです。

国民健康保険条例の 一部改正

産科医療補償制度の改正に伴い、掛金の額が3万円から1万6000円に引き下げられるため、健康保険法施行令等の一部改正と合わせ、さつま町国民健康保険条例についても、出産育児一時金の額を39万円から40万4000円に改め、引き続き支給総額42万円を維持していくものです。

町営住宅等条例の 一部改正

さつま町公営住宅等長寿命化計画に基づき、現在建て替えを実施している山崎団地に係るもので、25年度にA棟が完成し、26年度(平成27年2月末)に2棟目であるB棟が完成することから、山崎団地の住宅戸数を5戸から10戸に改正するものです。

《その他の議案》

国民健康保険事業特別会計 補正予算(第2号)

平成26年度は当初予算編成の段階で、基金から1億2000万円を取り崩すなど厳しい財政状況が続いており、上半期給付額の伸び率等から、今後も給付額の増加が見込まれるため、不足分を一般会計から1億8000万円法定外繰入れすること、国保財政の運営を図るものです。

介護保険事業特別会計 補正予算(第3号)

高齢者元気度アップ地域包括ケア推進事業費等について、県から一般会計で計上すべきとの指導を受けたため、今回、介護保険事業特別会計から一般会計に組替えるものです。

水道事業会計補正予算 (第2号)

水道メーターの交換に関連するもので、手数料

は、1個当たり850円の交換手数料、修繕費は、1個当たり2000円の修繕料、また、たな卸資産購入費は、水道メーターの購入費で1個当たり1200円の250個分を計上するものです。

簡易水道事業会計 補正予算(第2号)

水道メーター交換の関連経費と県の道路等整備事業に伴う水道配水管の改良工事費を計上するものです。

町建設計画の一部変更

合併時の財政支援策である合併特例債について、当初は、発行できる年度を合併年度に続く「10年間」とされていましたが、東日本大震災に伴う合併市町村に係る地方債の特例に関する法律の改正により「15年間」とされたことから、この適用を受けるために、本町の建設計画の関係部分について変更するものです。

常任委員会審査

委員会審査の中で出された質疑、意見などの主な事項を掲載してあります

総務厚生常任委員会

公益的法人等への職員の派遣等に関する条例の制定

■質疑■

社会福祉協議会へ委託した場合に、委託料はどのくらいを積算されているか。

■回答■

27年度の委託先の体制がまだ示されておらず、今後、当初予算に向けては有資格者の人数、年齢構成を含めながら算定を行うことから、27年度当初予算では確定するが、現段階では、試算ができていない状況である。



施設の改修が進む地域包括支援センター

国民健康保険税の一部改正

■質疑■

税率改正について、町民への周知をどのように行う計画か。

■町長答弁■

今回、国民健康保険税の税率改正による税額の引き上げによって、経済情勢の厳しい中、町民は税負担の重さを痛感されると考えている。そのため、町民には本町の国保財政がおかれている厳しい現状について、十分理解していただく必要がある。12月議会に提案することです。十分な周知期間を設けて、被保険者以外にも含めた町民の皆様に対して広く周知していきたいと考えている。

広報紙やホームページによる広報のほか、あらゆる機会をとらえて、町民の理解が得られるよう周知、啓発に努めていきたい。

一般会計補正予算（第6号）関係分

■質疑■

資源ごみの空きビンの回収についてはどのように取り扱っているか。

■回答■

ビンは透明ビンと茶色ビンと緑ビン、全て分別されてリサイクルにまわされる。PTA関係による回収は、引取業者との取引になるため、焼酎ビンの場合、透明ビン、油ビンは引き取らないという制限の中で回収されているが、町で回収する分は全部のビンをリサイクルしている。



委員会による現地調査の状況（鶴田同朋保育園）

国民健康保険事業特別会計補正予算（第2号）

■質疑■

医療費は最終的に前年度と対比して、どのくらいの伸びになるか。

■回答■

療養給付費の関係で、今年度前期と比較して、一般の分が106%、退職者の分が145%アップしている。また、高額療養費の関係では、一般の保険の関係が110%、退職者の関係が160%と前期分と比較するとそれぞれアップしている。

介護保険事業特別会計補正予算（第3号）

■質疑■

介護相談員派遣等事業の内容と相談員数は。

■回答■

個々の介護保険のサービス事業所、行政、若しくは利用者の方からの相談事項について、オンブズマン的な活動になる。現在、4名の方を相談員として委嘱し、活動していただいている。

建設計画の一部変更について

■質疑■

合併特例債を発行できる期間が5年間延長されて、起債額を30億円から50億円に変更すると理解してよいのか。

■回答■

合併特例債の限度額は106億円程度である。公債費適正化計画等に基づいて、将来を見据えた形で財政の健全化も図っており、当初の30億円から50億円を目途に変更するものである。50億円で設定した起債額を超えるようなことはないと考えているが、県に計画を出しながら起債のヒアリングを行っており、県との毎年の協議で対応することになる。

◆要請◆

30億円を50億円に変更しても起債は借金であり、国も借金で対応するものである。起債事業の取り組みには慎重な対応を要請する。

文教経済常任委員会

町営住宅等条例の一部改正

一般会計補正予算(第6号) 関係分

■質疑■

公営住宅の建て替え計画及び周辺部対策は。

■回答■

長寿命化計画では、今後の建て替えは、五日町団地、上向東団地、湯之坊団地などを計画しており、数億円規模の工事になる計画で、ここ数年では五日町団地の建設になるものと推察される。

周辺部の公営住宅については、当面は効果促進事業で、現存の町営住宅の修繕を進めていくことになる。



B棟の建築が進む山崎団地

■質疑■

農業委員会費の費用弁償で現地確認調査員を3名に増員した理由は。

■回答■

平成24年度から太陽光パネルの農地への設置申請が多くなり、農業委員2名では判断しかねる事例が出てきたため、現地確認調査を3名体制にするものである。

■質疑■

特別保育を受けている幼児が増えているが、特別支援を要する児童生徒の今後の入学対応をどのように考えているか。

■回答■

今後、特別な支援を要する対象児童が増えてくることが予想される。それぞれの学校ごとに対応を図っていきたい。

■質疑■

日展鹿児島会さつま展では、高額な作品展示が行われると思うが、事故等が発生した場合の作品の保険対応は。

■回答■

会場は、宮之城ひまわり館を予定しており、多くの方の出入りが見込まれ、展示中の事故等が懸念されるが、展示作品に対する保険対応の必要はないとの説明を受けている。

◆要請◆

想定外の事故対応が必要となった場合の責任の所在等を明確にしておくよう要請する。

■質疑■

中山間地域等直接支払事業で、面積増加の要因は何があるか。

■回答■

当初予算時点では前年度の決算時の数字を用いているが、毎年、面積が増加している。理由としては、話し合

い活動の成果として、面積増につながっている。

■質疑■

子牛せり市の購買者の誘致活動旅費を計上してあるが、行政だけで活動するのか。

■回答■

一番の購買者であった青森県の買い付けが終了し、購買者が撤退されたことにより、宮城県への購買者誘致活動を行うための旅費を計上したものである。

◆要請◆

購買力を高めるための誘致活動には、JAとも連携して購買者の開拓に当たるよう要請する。

■質疑■

青森県の購買実績は何頭あったのか。

■回答■

平成25年度で年間76頭購入されている。購買者も21人あり宿泊費の助成を行っている。

水道事業会計補正予算(第2号)

■質疑■

水道メーターの取り替えは8年とあるが、基本的にその年数で取り替えてきているのか。

■回答■

計量法で8年と定められ、定期的に県の立ち入り検査もある。メーター設置後8年で取り替えを行い、在庫にしておいても8年間を経過すると取り替えることになるが、不在者宅等で休止中のものは、次の開栓の時に取り替えており、長期不在者宅のメーターについては、そのまま置いているケースもある。

■質疑■

水道料金の未納関係について、徴収率はどうなっているか。

■回答■

未納者対応については徴収に携わる立場として苦慮している。徴収率は約98%で、それなりに相談しなければならぬ方もあるが、4カ月以上未納の方については、給水を停止する通知を行い、分納誓約書をお互いに確認しながら回収に努めているところである。



定期的に取り替えを行う水道メーター

簡易水道事業会計補正予算(第2号)

■質疑■

県道の道路改良で表層面だけを削って舗装をやり直す工事箇所については、水道管の移設を含めて県と協議を行い調整できないものか。

■回答■

定期的開催される道路占用户協議会の中で、調整を行うようにしている。

一般質問

一般質問関係の記事は、各議員から提出された原稿を基に、質問議員の責任において掲載しております。

財政対策

歳入の確保対策について

町長／行財政改革に努める

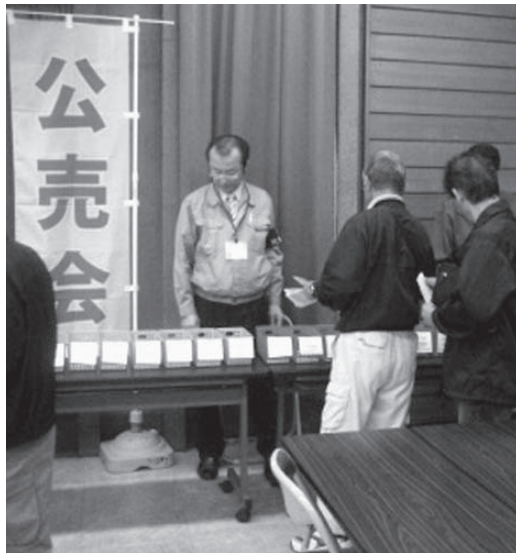


川口 憲男議員

川口

①まちづくりには、経済的進展・定住対策・人口減対策など、町の課題を克服することが重要である一方、三割に満たない自主財源確保対策も大きな課題と考えるが、その対策は。

②地籍更正に伴う、新たな固定資産税は、どの程度見込まれるか。また、町民への周知方法は。



差押え物件等の合同公売会の様子

町長

①自主財源の確保対策は歳入を漏れなく徴収すること。歳出では事務事業の見直しなどにより、歳出を削減し、一般財源を捻出する方策もある。行革による歳出削減に向けた取組みで、公債費・人件費の大幅な削減にその成果を見ている。また、現在策定中の第三次行革大綱を基本にして、引き続き取組みを継続する。

②地籍調査が終了し、平成27年度からの課税額は、約3000万円、4000万円の税収増が見込まれる。町広報紙等による周知と対象者へは個別に通知する。

福祉施設

一元化した施設の建設を

町長／事業の充実、拡充に努める



木下 敬子議員

木下

一元化した施設を作ること、子育てのしやすい環境が整うと考える。少子化対策は女性の立場からの抜本的施策が必要では。

町長

町内に設置された保健福祉施設や受託された法人施設で実施しており、それぞれの事業で成果が得られている。一元化した施設の必要性は認めつつも、詳細なニーズ把握、場所や財政的問題などもあり、現状での支援の更なる拡充と充実に向けていく。

鳥獣捕獲後の処理は

町長／法の下で適正に実施

木下

有害鳥獣の駆除数が年間2000頭にのぼると聞く。処理方法についての要望はないのか。狩猟者の負担軽減の策が必要では。

町長

狩猟者からの要望はない。法に基づいて適正に処理されていると認識している。今後も増える傾向にあるが、食用としての需要があまりないため課題になってくると考える。狩猟者の負担を軽減するため、猟友会とも協議を進め対策を講じていく。



健診等で活用している鶴田保健センター

農業振興策について

町長／最大限の努力をする



米丸 文武議員

米丸

今年度は米価の価格低下・収量減・等級低下など、農業を取り巻く状況はますます厳しくなっている。このままでは後継者どころか農業の生産者自体が減少するばかりである。今後の農業をいかに捉え、町独自の振興策をどのように考えているのか。

町長

基幹品目である水稲は、全国的な米余りの中でトリプルの打撃を受け、農家所得が大きく落ち込み継続経営の意欲が失せたという声も聞く。今後の



あながわ営農組合所有の共同利用機械

米政策として、個別経営体系を抜本的に見直し、機械の個別保有から共同利用化への取り組みを進め、集落営農の組織化を目指すと共に、担い手への農地利用の集約化を加速させる。主食用米偏重でなく飼料用米など需要のある作物の生産振興・一集落一農場を基本とする集落営農の取り組み強化、農地の維持保全のための日本型直接支払制度や中山間地域等直接支払い制度の活用で水田農業の振興を図る。

どうなった!!あなたの請願・陳情

3件の陳情を
審査しました

《その他の議案》

※専決処分の承認

一般会計補正予算(第4号)

11月21日付けで専決処分されたもので、衆議院議員選挙費に緊急を要した経費です。

《※注釈》専決処分

緊急を要する場合などに、法に基づき、議会の議決を経ずに首長自らが決めること。専決処分した場合は次の議会で報告し、承認を求めなければならぬ。

職員の給与に関する 条例の一部改正

人事院勧告及び鹿児島県人事委員会の給与勧告に基づく給与改定です。

一般会計補正予算 (第5号)

水道事業会計補正予算 (第1号)

簡易水道事業会計補正予算 (第1号)

一般、水道事業及び簡易水道事業の3会計の補

正は、いずれも人事院勧告に基づく国家公務員の給与改定等に準じた人件費の調整経費です。

鹿児島県市町村総合事務組合を組織する地方公共団体の数の減少及び同組合の共同処理する事務の変更並びに同組合規約の変更について

肝属東部衛生処理組合の解散等による構成組織の数の減少及び組合市町村の変更に伴い、組合規約の変更を行うものです。

継続審査

悪臭防止対策に関する陳情書

・さつま町虎居2144-2 虎居区公民館長 吉井 達也 他15名

不採択

川内原発の拙速な再稼働に反対する陳情書

・さつま町広瀬870-1 外山 一正

不採択

人体への健康被害を防止するための石綿含有屋根材の撤去に関する陳情書

・さつま町柏原3100
(同) 石綿対策技術委員会
(同) 鹿児島SS管理委員会事務局
(有) 瀬戸口屋根工業 代表 瀬戸口 和徳

～平成25年度の決算を認定～

◇写真は25年度の事業や取り組み等◇

9月30日第3回定例会最終日に、決算特別委員会に審査が付託され、委員会では委員長に岩元涼一議員、副委員長に上久保澄雄議員が選任されました。10月6日から10日までの5日間の日程で、さつま町歳入歳出決算の認定、水道事業会計決算の認定及び簡易水道事業会計決算の認定について慎重な審査が行われ、11月28日の本会議において決算特別委員長報告のとおり、いずれも認定しました。審査の過程で論議された一部について掲載します。

■質疑

監査意見書に農家台帳システムが完全な状態でないとの指摘があるが、その内容は。

■回答

新たな基幹システムへの更新がなされ、相続登記等により所有権移転された農地が農家台帳システムに反映されない状況が続いている。

■要請

早急に改善が図られるよう要請する。



屋地商店街街路灯の整備



県単急傾斜地崩壊対策(木沢地区)



船木分団消防車庫の新築

■質疑

耕地林業課の工事請負2件が工期内に完了せず、に受注業者の怠慢を指摘してあるが対応は。

■回答

災害復旧工事を受注した業者が県の工事を受注し、最終的に工期に3日間の遅れが生じた。

遅延損害金の支払い請求と指名推薦委員会において指名停止処分を行った。

■質疑

企業誘致対策室の関係で、企業立地促進助成金が交付された2社の企業に何人の雇用実績があったのか。

■回答

この助成制度は、町内居住者3名以上の雇用で給付金が助成されることから、企業立地促進助成金が交付された2社については、それぞれ4名の新規雇用があった。

【資料提出を要請】

現状把握のため、町内企業に勤務する従業員の町内居住割合について、資料の提出を要請する。



永野分団消防ポンプ自動車の更新



求名小屋内運動場耐震補強等



新庁舎印刷室(文書発送室)の新築

■質疑

国民健康保険基金の積立金の現状から、合併後10年間保険料の改定がなされずに現在に至っているが、保険料の改定については平成25年度中から検討すべきであったと考えるが、町長はどのように考えるか。

■町長答弁

国民健康保険事業の財政については、これまでも議会への報告を行っているが、非常に厳しい状況が続いており、一人当たりの医療費は県内で5位と非常に高い中で、税率の改正もせずにこの10年間よく耐えてきたと思っている。

今後においては、どの程度の額になるか、十分試算をしなければわからないが、上げざるを得ないと考えている。

■要請

本事業は被保険者の支え合いで運営する制度であり、一般会計からの繰り出しにも限度がある。先を見越した財政運営を要請する。

先進地から学ぶ 常任委員会レポート

総務厚生常任委員会

平成26年11月5日から7日にかけて、徳島県上勝町、広島県三次市において調査を実施いたしました。

徳島県の南西部に位置する人口約1千7百人の上勝町では、「地域活性化の取り組み」について調査しました。

上勝町では、一般家庭から出るゴミをゼロにする運動や、山深い地形を利用して「やまびこ」を観光資源として売り出すなど、地域活性化へ向けた様々な取り組みが進められているが、その中でも「葉っぱビジネス」の活動は全国的に知られている。日本料理を引き立てる、つまもの用の葉っぱに着目し、上勝町が設立した第三セクター「株式会社いろどり」が中心となって、葉っぱや花、山菜などを栽培、出荷、

【委員会所見】

今回の調査を通じて、市場開拓のリーダー育成や組織づくりに対して、自治体からの強力な支援が地域活性化の推進に実績を出していることから、

本町においても、独自の地域資源を活かしながら、地域活性化に取り組んでいく必要性を感じたところである。また、上勝町では地域活性化への取り組みとして、廃校となった小学校の校舎を改築して、U・イーターナーのための町営住宅及び賃貸事務所として活用されているが、この取り組みについては、本町の学校再編計画における廃校後の校舎の活用策として参考にするべきところがあると考えられる。

舎の活用策として参考にするべきところがあると考えられる。

広島県の北部、中国山地の南麓に位置する人口約5万6千人の三次市では、「子育て支援への取り組み」について調査しました。

三次市は、「三次市総合計画」において4つの基本施策の中に「女性が働きながら子育てできる環境 日本一をめざします」をスローガンを掲げ、積極的に子育て支援の充実に取り組んでいる自治体で、子育て支援センター事業については、特に力を注いでおり、直営による子育て支援センターが3施設、民間委託によるものが3施設設置されている。子育て支援センター事業では、乳幼児とその保護者を対象に、様々な催しを通じて親子のふれあいや親同士の繋がりを深めることで、子育て中の親の孤独感や不安感等に対応しているとのことである。

発達支援事業では、廃校となった小学校校舎を

再利用したことも発達支援センター「すまいる」を開設し、ことばの遅れや落ち着きのなさなど、発達の悩みに対して、発達支援の療育教室や相談を行っている。発達支援事業は、未就学児及びその保護者を対象とするもので、保健師、保育所又は、直接子ども発達支援センターに相談をして、子どもに応じた発達相談を実施している。本町でも、クオラバンビーノなどの療育施設にて対応しているが、三次市では、基本的に親子一緒に登園して指導するという方針であるため、子どもの送迎等については実施していないとのことである。

子育てサポート事業は、子育てを援助する「まかせて会員」が、子育ての援助をしてほしい「おねがい会員」の子どもを、自宅で預かるもので、利用料金は、1時間当たり600円から800円であるが、半額は三次市からの助成が受けられるとの説明でありました。

【委員会所見】

三次市における各種の子育て支援について、調査を実施したが、特に子育てサポート事業については、働く女性のためには大変助かる事業であり、本町でも多くの町民がボランティア登録をしているが、活躍する場がないとの声を聞いているので、「子育てするならさつま町で」のマニフェストに基づき、本町の導入を検討できないかと感じたところである。



担当職員から説明を受ける委員(上勝町)



担当職員から説明を受ける委員(三次市)

文教経済常任委員会

平成26年11月11日から13日にかけて、**栃木県** しおや **塩谷町**、**長野県** さくほ **佐久穂町**及び**同県** たかぎ **喬木村**において調査を実施いたしました。

栃木県の中央部に位置する人口約1万2千人の塩谷町では、「廃校後の施設活用の取り組み」について調査しました。

塩谷町では、保護者等からの強い要望もあり、十数年前から児童・生徒の減少に伴う小・中学校の統廃合が進められ、現在、町立5小学校と3分校を3小学校に、3中学校を1中学校に統合されています。

跡地活用では、平成11年3月に廃校となった小学校を再び地域のシンボルとして復活させようとの地元住民の活動が始まりで、平成13年度に国の事業で宿泊可能な体験学習施設として宿泊室や事務室、食堂と厨房、浴室などが整備され、地元住民が中心となった特定非営利法人を設立し、運営が行われてきています。

【委員会所見】

女性のNPO法人事務局長が、元農林水産省外郭団体職員であり、積極的に活動に取り組む姿勢が成功に繋がっていると思われる。本町においても、このようなグループリーダーを確保又は育成して、6次産業化なども視野に入れた学校跡地や遊休化した公共施設等の利活用を図っていく必要があると考えられる。



本町の現状説明を行う委員長(塩谷町)

長野県の東部に位置する人口約1万2千人の**佐久穂町**では、「学校跡地施設の利活用方法の取り組み」について調査しました。

佐久穂町では、地域の説明会などを経て、4小学校を1小学校に、2中学校を1中学校に統合整備することで決定がなされ、統合後の学校跡地活用については、平成23年11月に、区長、議員、関係団体(PTA等)、公募による委員19名で佐久穂町学校跡地施設等検討委員会を組織し、信州大学経済学部教授の講演会などを開催し、町民の理解を求めるとともに、延べ20回にわたる会議を経て、平成25年3月に提言書が町長に提出されています。提言書は多岐にわたっていますが、基本的なコンセプトを「地域戦略なき『跡地利用』は有り得ない」、「平均値の町からの脱却」ブランド戦略の2点に絞って会議を重ねたことであります。

【委員会所見】

佐久穂町の「学校跡地施設等の利活用方法」では、20年後の町の将来像を見据えて、将来予測される人口減少や高齢化に對し、目標をどう捉えるかということ、戦略立案の立脚点として議論され、全職員を対象としたワークグループを設置し、熱心な協議が行われ、幅広い意見が出されている。学校跡地を将来の町の活性化に繋げようとの観点で進められており、本町においてもこのような視点からの検討が必要ではないかと考えられる。



担当職員から説明を受ける委員(佐久穂町)

長野県の南部に位置する人口約6千4百人の**喬木村**では、「6次産業の現状と取り組み」について調査しました。

6次産業化の取り組みについて、小池手作り農産加工所有有限会社を視察した。事業を始めた動機は、約30年前に出荷を目前にした路地野菜が雹害に見舞われたため、これを活かす方法はないかというところが、加工に繋がったこととあります。平成21年に、アジア最大の食料品、飲料品展示会である「フーデックスジャパン」へ自社製品を出展したことがきっかけとなり、現在、全国各地から加工依頼があるが、会社の理念として「食べものは命をつなぐもの」として子供や孫たちに安心して食べさせるものを作る」ということを念頭に加工に当たられ、安定的な経営を図るために30戸の農家と5農協との加工契約のほか、飛び込みも可能な限り受け入れているとのこととあります。

【委員会所見】

喬木村における小池手作り農産加工所有有限会社の「6次産業化の取り組み」では、本町の現在の農業では将来の発展は厳しく、今後は生産者自らが消費者のニーズを的確に捉えながら、安全で安心な農産物の選択と生産更に付加価値をどのように高めていくかということが重要ではないかと思われたので、本町においても生産者と加工業者が一体となって研究検討を行い、現在の農業に捉われない新たな視点からの農業の展開が必要であると考えられる。



6次産業化の説明を受ける委員(喬木村)

議会活動



福島県相馬地方議会議長会による「地域元気再生事業等調査」の行政視察を行け入れました。(H26.10.22)



市町村政研修会では「どうなる？今後の日本経済～アベノミクス成功の条件～」 「習近平政権－内政と外交政策－」と題した講演がありました。(H26.11.6)



総務厚生常任委員会の所管事務調査では「廃校後の校舎活用視察」も行いました。(H26.11.5 徳島県上勝町)



女性の地位向上にも熱心に取り組まれている「小池手作り農産加工所の小池芳子会長（82才）」文教経済常任委員会所管事務調査より(H26.11.12 長野県喬木村)



町交通安全協会より議員16名に街頭立哨用のキャップと横断旗の寄贈がありました。(H26.11.26)



宮崎県綾町議会による「特定健診受診率向上対策について」行政視察を受け入れました。(H27.1.20)

編集後記

平成27年度の幕開けを、皆様方におかれましては、新しい希望に向かって邁進されていることと御慶び申し上げます。

昨年末には、さまざまな課題の中で衆議院議員選挙がありました。消費税・川内原子力発電所再稼動・TPP等々多くの問題を残しています。

我がさつま町におきましても少子高齢化が進み、地域活動の維持、学校の統廃合、その他多くの課題を抱えています。町民の皆様と私たち議会とが一緒に、町が今後益々発展いたしますように頑張っていきたいと思っておりますので、よろしく御願いたします。

今年も皆様方が健康で、素晴らしい年でありますように御祈念申し上げます。

(新改秀作)

議会広報特別委員会

委員長 木下敬子
副委員長 木下賢治
委員 新木秀作
委員 米丸文武